

令和7年度事業計画

山村は、農地・森林の持つ国土保全・環境保全、地球温暖化防止等の役割がますます重視され、また、豊かな自然環境への期待や若者の田園回帰の潮流が強まっている。一方、山村では、少子化・高齢化の進行、定住人口の減少、鳥獣被害の増大等山村の維持・存立自体が懸念されている。

令和7年度においては、このような情勢を踏まえ、山村振興法を中心に、総合的な山村振興施策の推進について、政府、国会、国民の理解と支援を得ることとし、全国町村会等関係団体との連携を密にし、振興山村市町村の一層の連帯の強化を図るため、以下の事業を実施する。

1. 山村振興政策に関する提言及び政府予算対策

山村振興法に基づき、山村の持続的発展を図るための山村 振興政策が適切に実施され、山村振興対策の総合的推進に必要な予算、地方財 政措置が確保されるよう、農林水産省、国土交通省、総務省等関係各省庁、関 係各党と十分連絡を取りつつ、山村振興施策に関する提言を行うとともに、政 府予算確保運動を行う。

2. 山村をめぐる諸問題についての情報の収集、調査、検討

山村振興対策に関する提言、山村市町村に対する情報の提供等を行うため、 山村をめぐる諸問題についての懇談会の開催、各種情報の収集及び調査並びに 分析・検討を行う。

3. 山村振興を図るための啓発・普及活動の推進

山村振興の重要性について広く国民の理解と協力を得るため、関係団体との 連携、ホームページによる情報提供、冊子の発行等を行う。

4. 山村振興対策の計画的推進

山村振興対策の計画的推進を図るため、振興山村市町村及び都道府県の山村 振興実務担当者並びに支部の担当者を対象に、山村振興計画の作成、山村振興 施策推進等に資するための研修会を実施する。

5. 会員等への情報の提供

山村振興情報（年間6回）の発行、ホームページ、メールマカジン等により、会員、関係方面に対し山村振興に関する情報を提供する。

6. 山村振興全国連絡協議会への助成

協議会の運営費の一部を前年度同様助成する。

7. 各種会議会合等

令和7年11月に通常総会、7月、10月及び令和8年2月にそれぞれ副会 長

会議及び理事会を開催する。

また、令和8年1月に支部事務局長会議を開催する。

会議	予定月	日数	回数
通常総会	11月	1	1
副会長会議	7月・10月・2月	1	3
理事会	7月・10月・2月	1	3
支部事務局長会議	1月	1	1
ブロック会議	8月	2	1